

外来で抗がん剤治療を受けておられる皆様へ

当院では、患者さんが安心、安全に外来で抗がん剤治療を継続できるよう、下記の体制を整備しています。

1. 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制
2. 急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制
3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会の定期的な開催
4. 患者さんとその患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合において、就労と療養の両立に必要な情報を提供できること、また、診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行えること